

要 望 書

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）に
対する利子補給の継続について

令和5年12月18日

岡山商工会議所

岡山北商工会

岡山西商工会

岡山南商工会

赤磐商工会

岡山市長 大森 雅夫 様

我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いています。

一方、小規模事業者においてはコロナ禍の影響から回復していない中、賃金上昇や光熱費及び物価高騰の影響が続くなど先行きの不透明感がさらに増しています。加えて、人手不足が解消できておらず、最小限の人員でどうにか業務をこなしている小規模事業者も多く存在しています。

こうした中、岡山市におかれましては、エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小・小規模事業者を緊急的に支援するため、岡山市省エネ機器更新緊急支援補助金をはじめとした様々な支援策を創設いただき、誠にありがとうございます。

ご既承のとおり当制度は、「無担保・無保証人・低利」で融資を受けられるのみならず、きめ細かく小規模事業者の経営支援を推進する肝要な融資制度であります。そのため、アフターコロナに向けた事業再構築や事業継続においても極めて有効な融資制度となっております。

令和4年度におけるマル経資金の融資実績は49件、3億2,290万円であり、コロナ対応の時限的な特別貸付に流れたことなどの影響によりコロナ前と比較して利用は少ないですが、コロナ特別貸付の終了が予定されていることから、再びマル経資金の利用増加が予想されます。

つきましては、岡山市、商工会議所及び商工会が一層連携し、当地域小規模事業者の持続的発展の支援を強化するため、マル経資金に対する利子補給の継続につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 利子補給対象者

岡山商工会議所、岡山北商工会、岡山西商工会、岡山南商工会（東見支所を除く）、赤磐商工会（瀬戸支所）のいずれかの推薦を受け、日本政策金融公庫による融資を受けた小規模事業者

2. 利子補給内容

利子補給額は、融資の契約を交わした日から1年間に支払った利子を対象に、その1%相当額を補給

3. 利子補給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに融資を受けた者

令和5年12月18日

岡山市長 大森雅夫様

岡山商工会議所		
会頭	松田	久
岡山北商工会		
会長	吉次	立身
岡山西商工会		
会長	長谷川	真一
岡山南商工会		
会長	岩田	成美
赤磐商工会		
会長	金谷	征正